

平成 19 年 1 月 23 日

各 位

三菱UFJ信託銀行株式会社

「認知症サポーター」養成への取り組みについて

三菱UFJ信託銀行株式会社(取締役社長 上原治也)は、厚生労働省が進める「認知症サポーター100万人キャラバン」の趣旨に賛同し、大手金融機関としては初めて、高齢化を背景とした社会問題に社員ひとり一人が取り組む「認知症サポーター」養成講座を全店舗で展開し、「認知症サポーター」養成に取り組んでまいります。

当社では、平成 18 年 11 月 22 日(水)に全店舗展開に先駆けて第 1 回「認知症サポーター」養成講座を本店ビルで開催し、本店および首都圏店舗の 270 名の社員が「認知症サポーター」となりました。平成 18 年 12 月 1 日(金)には全店舗の代表者に向けて「認知症サポーター」養成講座を開催し、全店舗に「認知症サポーター」を配置いたしました。今後、全店舗で養成講座を開催していきます。

また、平成 19 年 1 月 30 日(火)に東京都主催で開催される「第 4 回認知症高齢者を地域で支える東京会議」に出席し、当社の「認知症サポーター」養成への取り組みや「認知症サポーター」となった社員の声などを紹介する予定であり、自治体等が進める「認知症」の啓蒙活動にも積極的に参加していきます。

三菱UFJ信託銀行は、この「認知症サポーター」を通じ、お客さま、地域、および社会と一体となって持続可能な社会の実現に向けた活動を展開していくとともに、今後も、お客さま、地域、および社会のニーズにお応えする信託銀行ならではの社会的責任のある活動を展開してまいります。

『認知症』 : 「脳血管疾患、アルツハイマー病その他の要因に基づく脳の器質的な変化により日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能及びその他の認知機能が低下した状態」を認知症といいます(介護保険法より)

『認知症サポーター』 : 「認知症サポーター」とは、自治体などが実施する「認知症サポーター」養成講座を受講し、「認知症」の正しい知識や付き合い方を理解し、「認知症」の人や家族を応援するボランティアを称しております。
平成 16 年 12 月に「痴呆」から「認知症」に呼称が変更されたことを契機として、厚生労働省および各自治体などが、「認知症」への正しい理解を求める「認知症を知り地域を作る 10 ヶ年」運動を推進しており、この活動の一環として「認知症サポーター」を 5 年後に 100 万人に養成する「認知症サポーター100万人キャラバン」がスタートしました。

以上